

令和6年度 第2回 四街道市クリーンセンター運営協議会

日 時：令和6年11月13日（水）
午前10時00分～

場 所：クリーンセンター大会議室

会 議 次 第

1. 開 会

2. 会長挨拶

3. 議 題

- ①令和6年度上半期ごみ処理の状況について
- ②令和6年度上半期環境測定調査結果について
- ③その他

4. 閉 会

令和6年度 第2回

四街道市クリーンセンター運営協議会

四街道市クリーンセンター

◎数値の端数処理について
各項目数値は単位未満の端数を四捨五入で処理している場合があるため、合計と内訳の数値が一致しないことがあります。

①令和6年度上半期ごみ処理の状況について

令和6年度上半期ごみ搬入状況

(各年度9月末現在)

区 分		令和4年度	令和5年度		令和6年度	
		トン	トン	前年比	トン	前年比
収集 ごみ	可燃ごみ	7,836	7,391	△ 445 △ 5.7 %	7,304	△ 87 △ 1.2 %
	草木類	90	113	23 25.6 %	100	△ 13 △ 11.5 %
	プラスチック・ビニール類	796	746	△ 50 △ 6.3 %	733	△ 13 △ 1.7 %
	資源物	1,726	1,629	△ 97 △ 5.6 %	1,596	△ 33 △ 2.0 %
	粗大ごみ	74	60	△ 14 △ 18.9 %	55	△ 5 △ 8.3 %
	有害ごみ	11	10	△ 1 △ 9.1 %	10	0 0.0 %
	不燃ごみ	316	294	△ 22 △ 7.0 %	284	△ 10 △ 3.4 %
小計		10,848	10,244	△ 604 △ 5.6 %	10,083	△ 161 △ 1.6 %
搬入 ごみ	家庭系ごみ	501	484	△ 17 △ 3.4 %	492	8 1.7 %
	事業系ごみ	2,350	2,240	△ 110 △ 4.7 %	2,292	52 2.3 %
小計		2,852	2,724	△ 128 △ 4.5 %	2,784	60 2.2 %
合計		13,699	12,968	△ 731 △ 5.3 %	12,867	△ 101 △ 0.8 %

※ 収集ごみのうち、資源物、有害ごみ以外は一部焼却されます。
また、搬入ごみのうち、家庭系ごみの一部及び事業系ごみは焼却されます。

(各年度10月1日現在)

区 分	令和4年度	令和5年度	前年比	令和6年度	前年比
人 口(人)	96,161	96,390	0.24 %	96,375	△ 0.02 %

令和6年度上半期ごみ焼却炉稼働状況 (24時間片炉交互運転)

1号炉	4月	5月	6月	7月	8月	9月	合計
運転日数	9	31	20		14	30	104
月間焼却量(t)	719.84	2165.72	1335.20		910.56	1948.73	7,080.05
1日当たり平均焼却量(t)	80	70	67		65	65	69 ※平均値

2号炉	4月	5月	6月	7月	8月	9月	合計
運転日数	12		7	31	12		62
月間焼却量(t)	737.62		363.57	1,886.48	683.02		3,670.69
1日当たり平均焼却量(t)	61		52	61	57		58 ※平均値

考察 令和6年度上半期のごみ搬入量は、令和5年度と比較して全体として101トン、約0.8%減少しており、主なものとして可燃ごみの87トンの減少が見られます。

収集ごみは全体的に減少傾向にあり、令和5年度は前年比5.6%減少、令和6年度は前年比1.6%減少となっております。これは令和2年9月から施行した家庭系ごみ処理手数料制度による減量効果が、継続しているものと推察されます。

令和6年度上半期 リサイクル量

	びん類(t)	缶 類(t)		ペットボトル(t)	新 聞(t)	雑 誌(t)	段ボール(t)	ウエス(t)	雑がみ(t)	廃食用油(t)	合 計(t)	プラスチック・ビニール類(t) 容器包装 リサイクル協会	枝木類(t)	小型家電(t)	
		(アルミ)	(スチール)											回収BOX	不燃ごみとして 出されたもの
4月	26.25	13.21	8.64	24.87	12.83	47.07	59.03	28.39	34.62	0.00	254.91	87.84	0.00	0.00	2.24
5月	72.53	12.73	6.68	29.52	13.40	36.68	67.38	34.68	42.55	2.05	318.20	49.16	0.00	0.00	3.51
6月	36.47	13.08	0.00	27.59	12.08	29.12	56.52	21.81	34.62	1.24	232.53	81.95	9.36	0.00	3.94
7月	49.70	12.67	8.41	32.21	13.34	36.24	65.56	17.88	36.68	0.95	273.64	80.51	0.00	0.00	3.23
8月	27.19	12.89	9.55	36.56	11.39	29.20	63.67	14.68	29.12	0.75	235.00	64.27	0.00	0.38	3.13
9月	49.07	15.29	0.00	30.52	11.42	31.77	54.93	13.19	32.67	0.93	239.79	58.66	9.36	0.00	3.14
計	261.21	79.87	33.28	181.27	74.46	210.08	367.09	130.63	210.26	5.92	1,554.07	422.39	18.72	0.38	19.19
5年度 (上半期)	263.89	78.13	45.26	177.40	85.52	218.79	369.15	130.77	193.68	5.38	1,567.97	354.95	38.62	0.20	17.32
前年比	△ 2.68	1.74	△ 11.98	3.87	△ 11.06	△ 8.71	△ 2.06	△ 0.14	16.58	0.54	△ 13.90	67.44	△ 19.90	0.18	1.87
(%)	△ 1.0	2.2	△ 26.5	2.2	△ 12.9	△ 4.0	△ 0.6	△ 0.1	8.6	10.0	△ 0.9	19.0	△ 51.5	90.00	10.8

考察 令和6年度上半期のリサイクル量においては全体的に減少傾向にあり、特にスチール缶及び新聞については、前年度と比較して、それぞれ26.5%及び12.9%減少しています。

スチール缶については、アルミ缶及びペットボトルが前年度比で各2.2%増加していることから、飲料類の容器がアルミ缶及びペットボトルへの代替が進んでいること、新聞の減少については購読者数の減少が理由としてそれぞれ推察されます。

また、雑がみについては前年度比8.6%増加しておりますが、これは令和5年4月に導入された、雑がみ回収用網袋による効果が継続していると推察されます。

②令和6年度上半期環境測定調査結果について

下記一覧に示すとおり、ごみ処理施設における各種法令等に基づく規制項目及び運転管理上必要な項目について、年間計画に基づき測定調査及び分析を行っています。

測定項目	根拠法令
ばい煙	大気汚染防止法
ばいじん	
硫黄酸化物	
窒素酸化物	
塩化水素	
ダイオキシン	ダイオキシン類対策特別措置法
臭気	悪臭防止法

1 ばい煙

各炉毎に、年6回の測定を行っています。

協定値が設定されている「ばいじん濃度」・「硫黄酸化物濃度」・「窒素酸化物濃度」・「塩化水素濃度」は、すべて協定値を下回っていました。

1号炉

測定項目		令和6年度					協定値
		5月16日	6月7日			9月9日	
ばいじん	g/m ³ N	0.0006未満	0.0006未満			0.0006未満	0.03
硫黄酸化物	ppm	1未満	1未満			1未満	30
窒素酸化物	ppm	57	46			53	150
塩化水素	ppm	2	5			4	25

2号炉

測定項目		令和6年度					協定値
		4月12日			7月25日	8月2日	
ばいじん	g/m ³ N	0.0006未満			0.0006未満	0.0006未満	0.03
硫黄酸化物	ppm	1未満			1未満	1未満	30
窒素酸化物	ppm	76			92	55	150
塩化水素	ppm	5			2	4	25

協定値 : みそら自治会と締結した協定値

m³N(ノルマル立方メートル) : 標準状態(1気圧・0℃)における気体の体積を表す単位

ppm : 100万分の1の濃度を表す単位で、1m³の大気中に1cm³の気体が含まれている状態

※ばいじん・窒素酸化物・塩化水素の測定値は、酸素12%換算値を記載しています。

2 ダイオキシン類

年2回の測定を行っています。

ダイオキシン類対策特別措置法で定められている、排ガス中のダイオキシン類濃度は基準値を下回っていました。

(単位:ng-TEQ/m³N)

	令和4年度		令和5年度		令和6年度		法規制値
	7月20日	10月18日	5月17日	12月4日	5月17日		
1号炉	0.031	0.035	0.036	0.024	0.034		1
2号炉	0.045	0.041	0.031	0.05	※		

ng(ナノグラム) : 10億分の1グラムを表す単位

TEQ : ダイオキシン類の量を、2,3,7,8-四塩化ジベンゾ-パラ-ジオキシンの毒性に換算した値

排ガス中のダイオキシンを活性炭と反応させ、除去しています。

平成28年度から令和6年度までの間、活性炭の銘柄に変更はありません。

なお、測定委託業者も変更ありません。

※2号炉の測定は11月に実施予定です。

3 臭気

年2回、6月と9月に、敷地境界線上の風上・風下の2地点及び敷地周辺(保養センター鹿島荘)1地点の計3地点において、悪臭物質(12種類)及び臭気濃度の測定を行いました。

(1) 悪臭物質

すべての項目において、協定値を下回っていました。

また、協定にない項目についても、規制基準を下回っていました。

第1回目(6月5日)

(単位:ppm)

調査地点 測定項目	敷地境界 (風上)	敷地境界 (風下)	敷地周辺 (鹿島荘)	協定値	規制基準
アンモニア	0.05未満	0.05未満	0.05未満	0.59	1
メチルメルカプタン	0.0001未満	0.0001未満	0.0001未満	0.00065	0.002
硫化水素	0.0001	0.0001未満	0.0001未満	0.0056	0.02
硫化メチル	0.0001未満	0.0001未満	0.0001未満	0.0023	0.01
二硫化メチル	0.0001未満	0.0001未満	0.0001未満	0.0029	0.009
トリメチルアミン	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	0.0014	0.005
アセトアルデヒド	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.015	0.05
スチレン	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.17	0.4
プロピオン酸	0.0001未満	0.0001未満	0.0001未満	—	0.03
ノルマル酪酸	0.0002	0.0002	0.0001	—	0.001
ノルマル吉草酸	0.0001未満	0.0001未満	0.0001未満	—	0.0009
イソ吉草酸	0.0001未満	0.0001未満	0.0001未満	—	0.001

第2回目(9月17日)

(単位:ppm)

調査地点 測定項目	敷地境界 (風上)	敷地境界 (風下)	敷地周辺 (鹿島荘)	協定値	規制基準
アンモニア	0.05未満	0.05未満	0.05未満	0.59	1
メチルメルカプタン	0.0001未満	0.0001未満	0.0001未満	0.00065	0.002
硫化水素	0.0003	0.0003	0.0002	0.0056	0.02
硫化メチル	0.0001未満	0.0001未満	0.0001未満	0.0023	0.01
二硫化メチル	0.0001未満	0.0001未満	0.0001未満	0.0029	0.009
トリメチルアミン	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	0.0014	0.005
アセトアルデヒド	0.004	0.002	0.002未満	0.015	0.05
スチレン	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.17	0.4
プロピオン酸	0.0002	0.0002	0.0001未満	—	0.03
ノルマル酪酸	0.0001未満	0.0001未満	0.0001未満	—	0.001
ノルマル吉草酸	0.0001未満	0.0001未満	0.0001未満	—	0.0009
イソ吉草酸	0.0001未満	0.0001未満	0.0001未満	—	0.001

未 満 : 定量下限値未満であったことを表します。

協定値 : みそら自治会と締結した協定値

規制基準 : 敷地境界における悪臭防止法に基づく規制基準

○ 臭気

測定日	測定場所	測定時間	天候	温度(℃)	湿度(%)	風向	風速(m/s)
6月5日	風上	9:10 ~ 9:39	晴	22.4	54	北北東	1.8
	風下	10:20 ~ 10:51	晴	23.1	52	北北東	1.4
	鹿島荘	11:15 ~ 11:38	晴	23.5	50	東	1.0
9月17日	風上	10:30 ~ 10:55	晴	31.9	55	南西	1.9
	風下	11:30 ~ 11:55	晴	32.2	53	南西	1.6
	鹿島荘	12:14 ~ 12:40	晴	32.4	53	南東	1.2

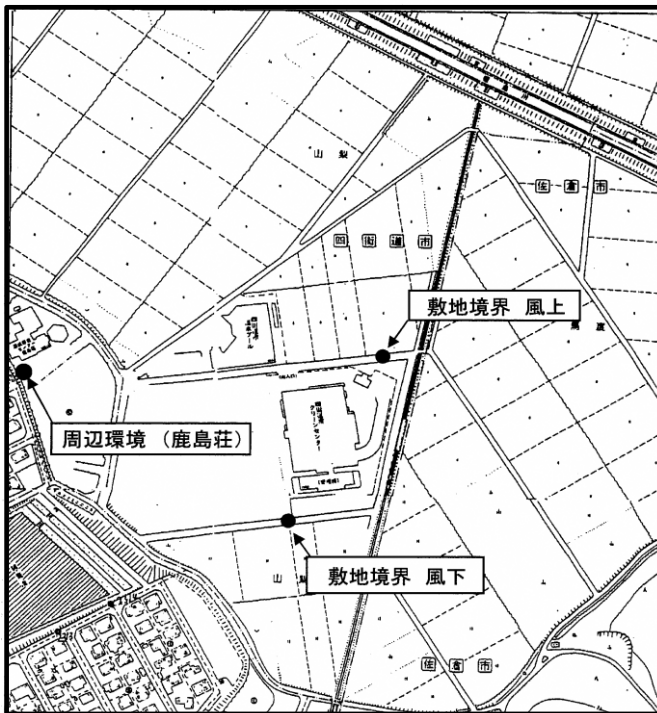
(2) 臭気濃度

すべての調査地点において協定値を下回っていました。
また、悪性物質等の検出はありませんでした。

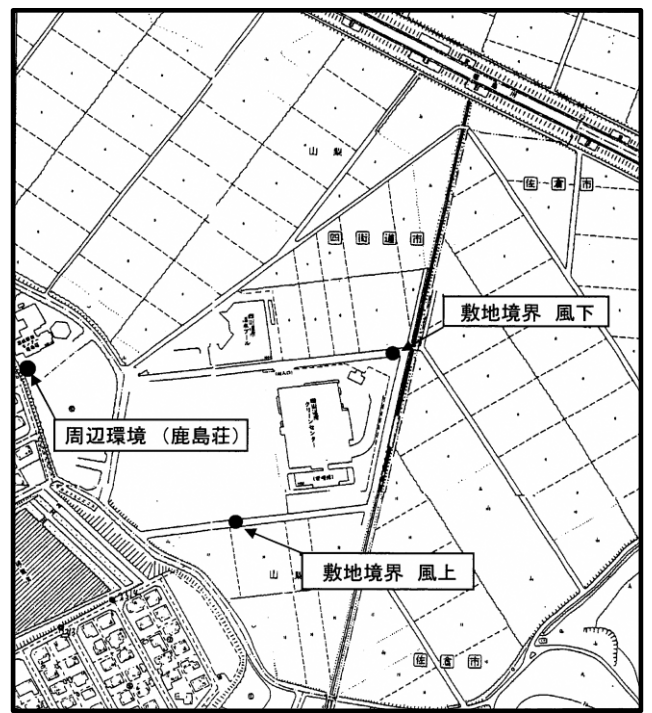
調査地点 測定時期	敷地境界 (風上)	敷地境界 (風下)	敷地周辺 (鹿島荘)	協定値	指導目標値
6月5日	10以下	10以下	10以下	10以下	20程度
9月17日	10以下	10以下	10以下		

- 協定値 : みそら自治会と締結した協定値
- 指導目標値 : 敷地境界における悪臭防止対策の指針に基づく指導目標値
- 測定方法 : 三点比較式ニオイ袋方法(6人以上の資格を持った検査員が
においの有無を判定する方法であり、悪臭防止法の公定法)

6月5日



9月17日



4 ごみ質の分析(ピットごみ)

収集された可燃ごみのピットごみについて、月1回ごみ質の分析を行っています。

令和6年度上半期（湿ベース）

(単位:%)

実施日		4/11	5/14	6/7	7/17	8/6	9/10	令和6年度 上半期平均	令和5年度 上半期平均	(参考) 令和元年度 上半期平均
区 分										
紙 類	新聞	0.0	0.5	0.8	0.7	0.0	0.5	0.4	0.4	3.5
	ダンボール	1.6	0.6	0.4	0.0	0.0	0.3	0.5	0.4	1.8
	雑誌	1.4	2.6	0.0	3.0	0.0	1.0	1.3	0.8	2.5
	その他	37.6	36.9	42.8	35.2	31.7	42.5	37.8	36.8	44.1
	紙 類 (小計)	40.6	40.6	44.0	38.9	31.7	44.3	40.0	38.4	51.9
布 類		1.0	3.4	1.6	6.2	6.1	1.1	3.2	1.8	2.7
合成樹脂類	プラ・ビニ類	18.0	17.4	15.8	13.7	16.9	18.9	16.8	19.4	19.2
	ゴム・皮革類	0.0	0.0	0.0	0.2	0.4	0.0	0.1	0.1	0.1
木・竹類(草木類)		4.6	5.6	7.9	6.5	11.0	5.7	6.9	6.0	8.6
厨芥類		35.4	32.7	30.3	33.5	33.4	29.4	32.5	33.6	16.9
不燃物類	金属類	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	ガラス類	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.2
	セトモノ・石・砂類	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
その他		0.5	0.3	0.4	1.0	0.6	0.6	0.6	0.7	0.5
合 計		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

考察 令和5年度上半期、6年度上半期ともに、紙類、厨芥類、プラ・ビニ類の割合が高く、これらを合計すると、可燃ごみの約90%を占めており、それぞれにおいて、資源になるものや手つかずの食品、食べ残しなど食品ロスになっているものが含まれていることから、これらを減らしていく啓発を引き続き行っていくことが重要と考えられる。

5 焼却灰・固化灰

(1) 焼却灰（熱灼減量）

焼却灰中の未燃分の割合（熱灼減量）について、月1回測定を行っています。
すべての測定において、協定値を下回っていました。

（単位：重量％）

	4月12日	5月17日	6月7日	7月25日	8月2日	9月9日
測定値	0.2	0.2	0.1	0.2	0.1未満	0.3
協定値	3.0%以下					

協定値：みそら自治会と締結した協定値

(2) 固化灰（溶出試験）

国が定めた有害物質について、年4回測定を行っています。結果についてはすべての項目において、基準値を下回っていました。

（単位：mg/ℓ）

測定項目	5月17日	7月25日	定量下限値	基準値
アルキル水銀化合物	不検出	不検出	0.0005	検出されないこと
水銀またはその化合物	0.0005未満	0.0005未満	0.0005	0.005以下
カドミウムまたはその化合物	0.009未満	0.009未満	0.009	0.09以下
鉛またはその化合物	0.03未満	0.03未満	0.03	0.3以下
有機リン化合物	0.1未満	0.1未満	0.1	1以下
六価クロム化合物	0.05未満	0.05未満	0.05	1.5以下
ヒ素またはその化合物	0.03未満	0.03未満	0.03	0.3以下
シアン化合物（全シアン）	0.1未満	0.1未満	0.1	1以下
ポリ塩化ビフェニル	0.0005未満	0.0005未満	0.0005	0.003以下
トリクロロエチレン	0.01未満	0.01未満	0.01	0.1以下
テトラクロロエチレン	0.01未満	0.01未満	0.01	0.1以下
セレンまたはその化合物	0.03未満	0.03未満	0.03	0.3以下

基準値：「金属等を含む産業廃棄物に係る判定基準を定める省令」に基づく判定基準
検出されないこと：定量下限値未満を表しています。

6 自動連続測定

焼却炉稼働時は排ガス中の有害物質について、自動連続測定を行っています。

協定値が設定されている「硫黄酸化物濃度」・「窒素酸化物濃度」・「塩化水素濃度」は、すべて協定値を下回っていました。

(ひと月の中で最も高かった数値を表記しています。)

1号炉

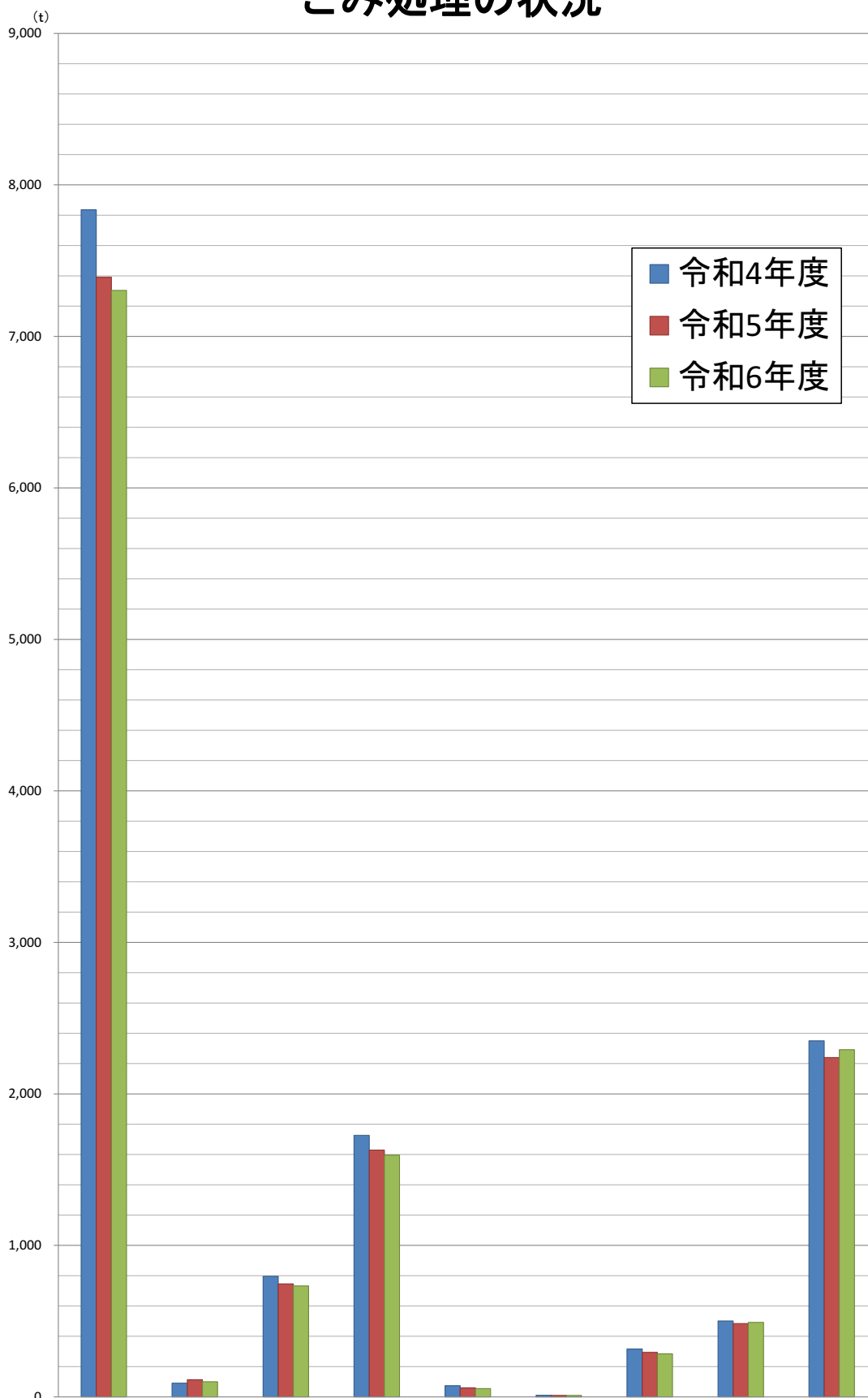
測定項目		令和6年度上半期						協定値
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	
硫黄酸化物	ppm	3	2	0		1	1	30
窒素酸化物	ppm	85	86	86		82	85	150
塩化水素	ppm	7	8	7		7	7	25

2号炉

測定項目		令和6年度上半期						協定値
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	
硫黄酸化物	ppm	0		0	0	0		30
窒素酸化物	ppm	90		90	91	91		150
塩化水素	ppm	8		7	6	7		25

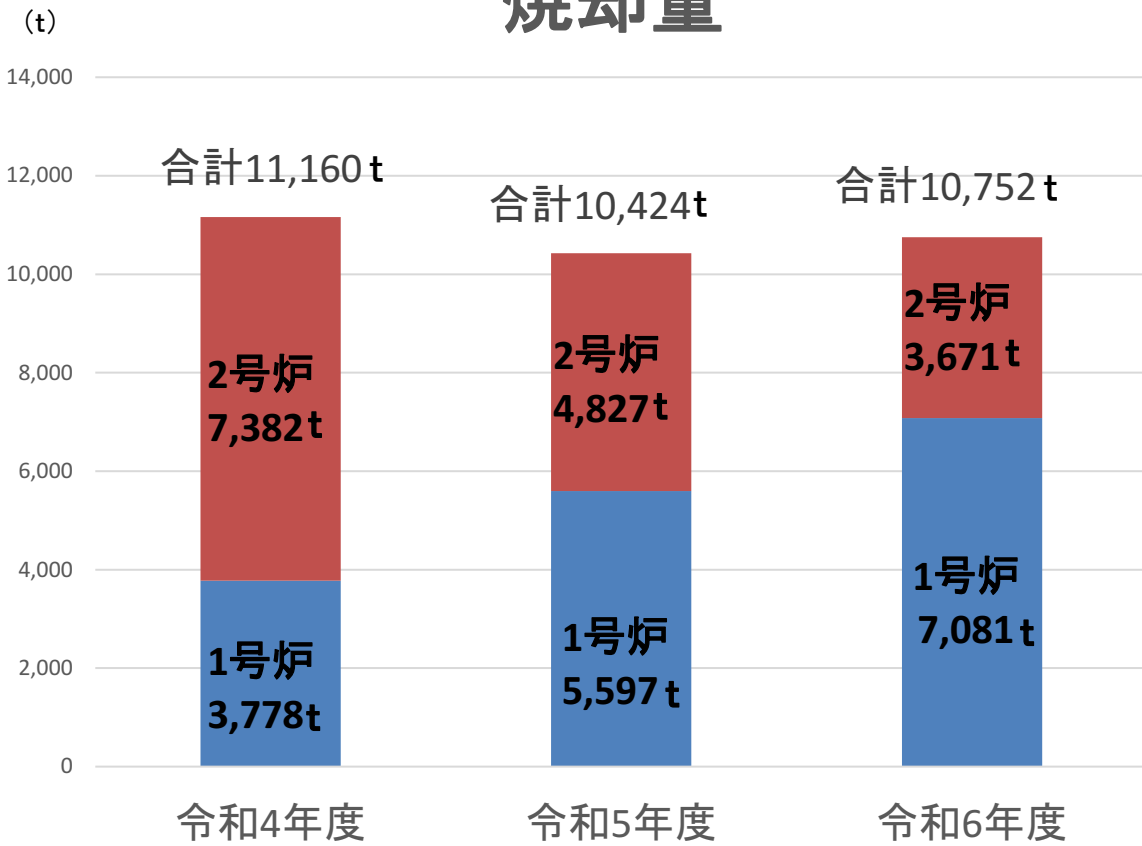
協定値 : みそら自治会と締結した協定値

ごみ処理の状況

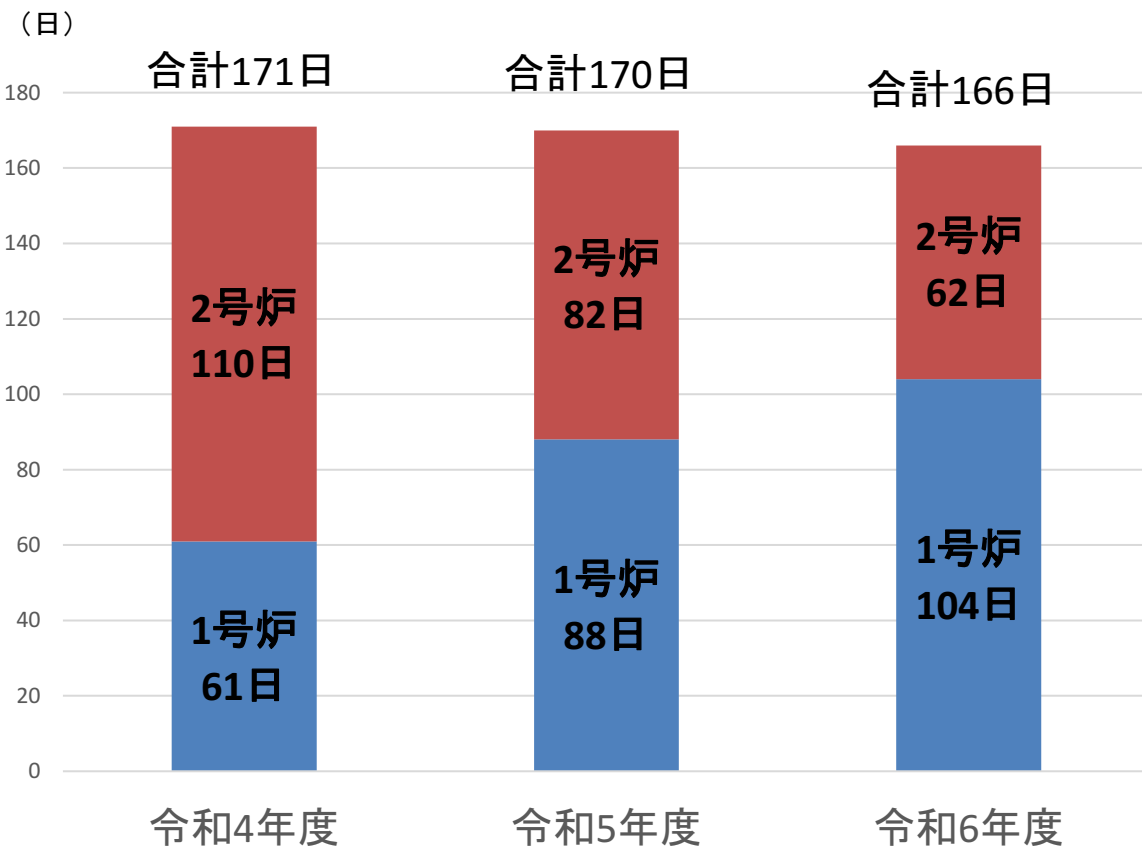


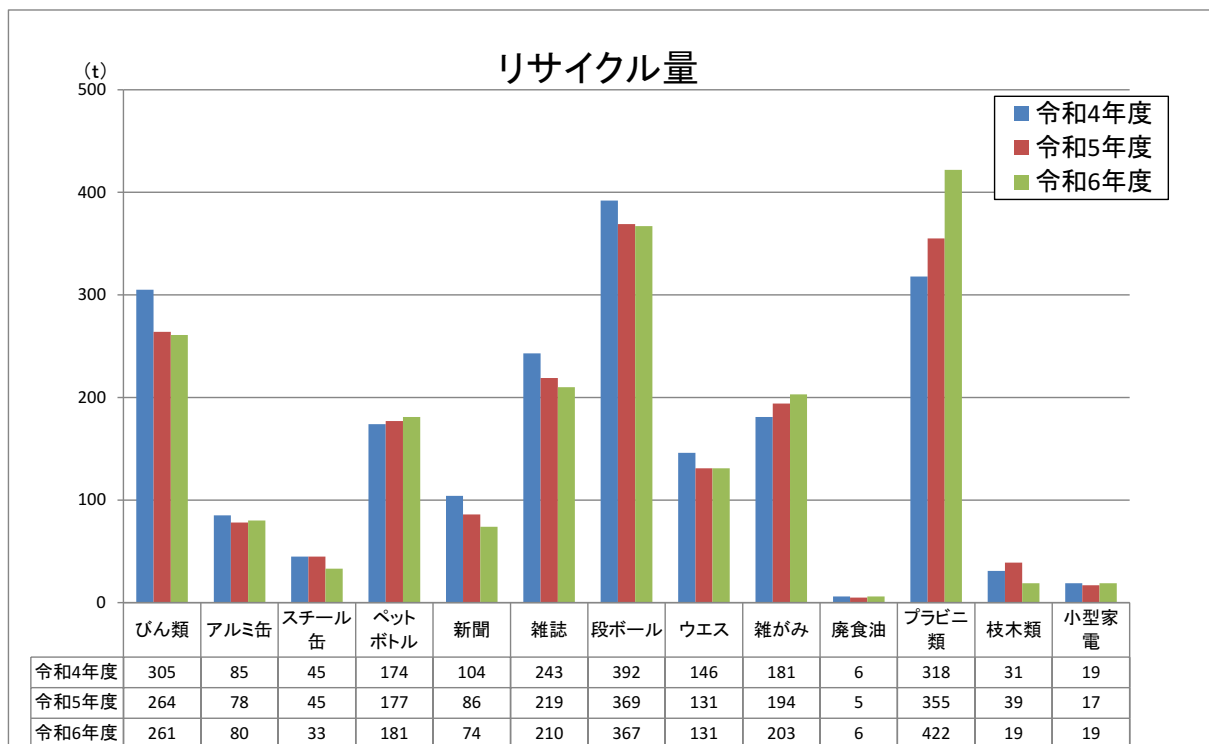
	収集ごみ							搬入ごみ	
	可燃ごみ	草木類	プラ・ビニ類	資源物	粗大ごみ	有害ごみ	不燃ごみ	家庭ごみ	事業所ごみ
令和4年度	7,836	90	796	1,726	74	11	316	501	2,350
令和5年度	7,391	113	746	1,629	60	10	294	484	2,240
令和6年度	7,304	100	733	1,596	55	10	284	492	2,292

烧却量



烧却炉稼働日

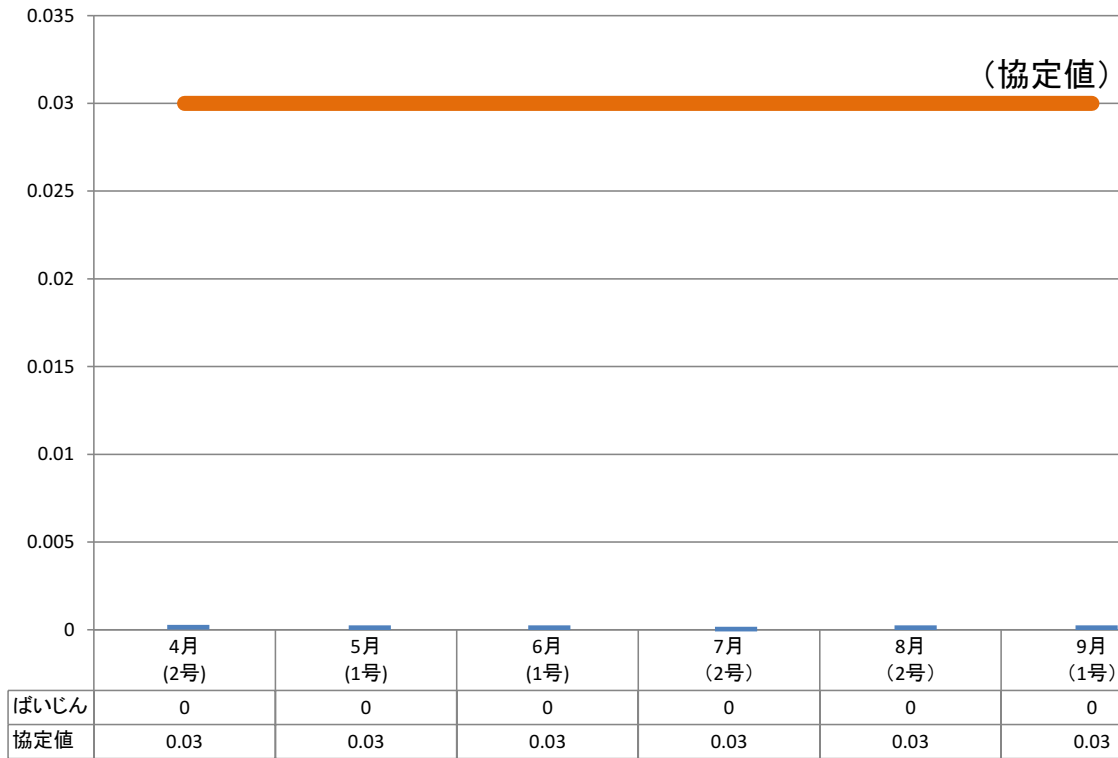




(g/m³N)

ばい煙(ばいじん)

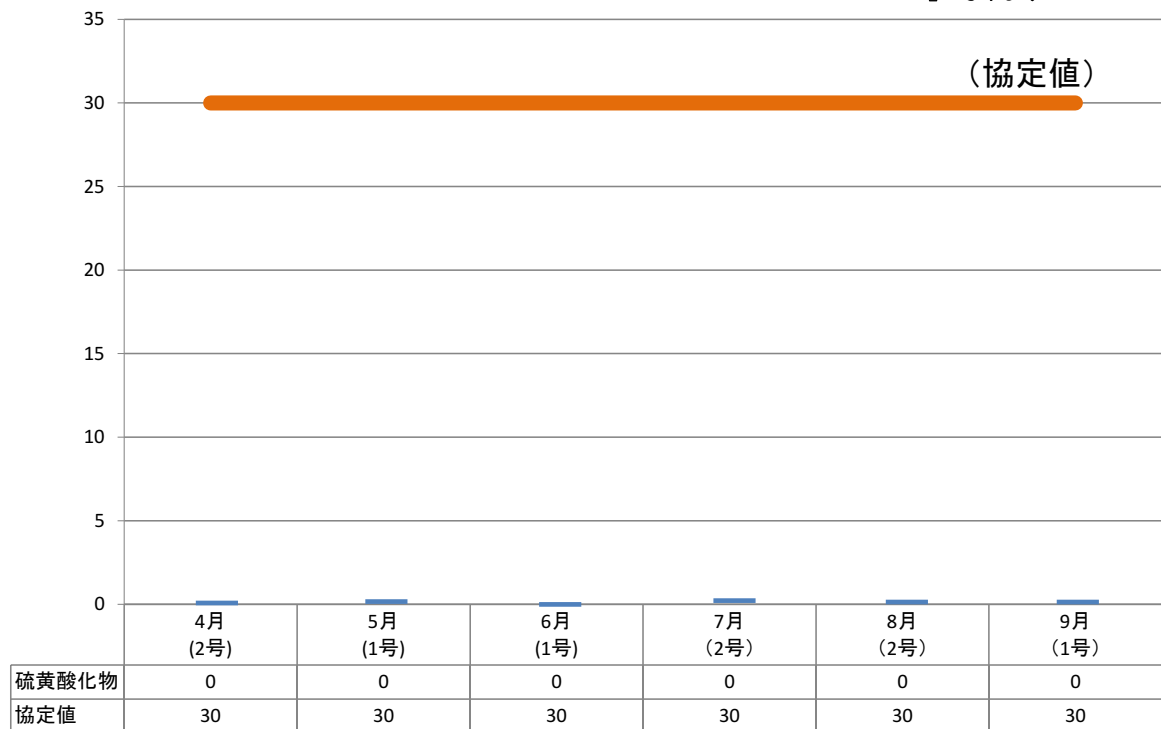
※定量下限値未満は「0」となります



(ppm)

ばい煙(硫黄酸化物)

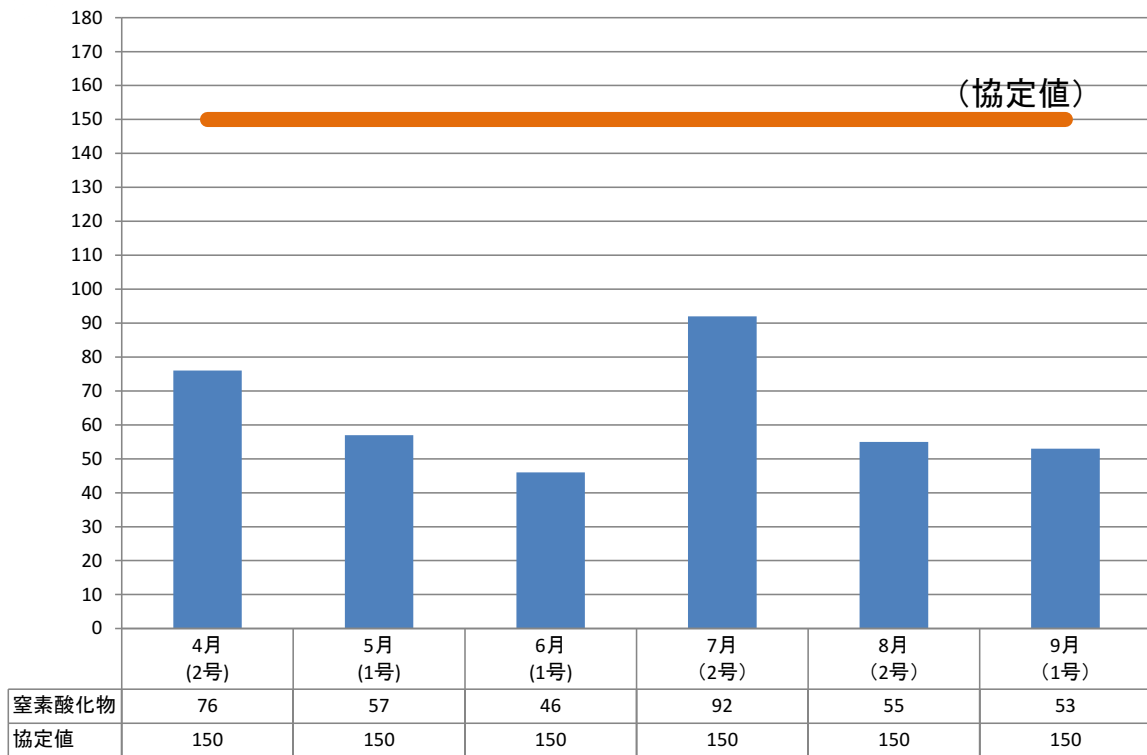
※定量下限値未満は「0」となります



(ppm)

ばい煙(窒素酸化物)

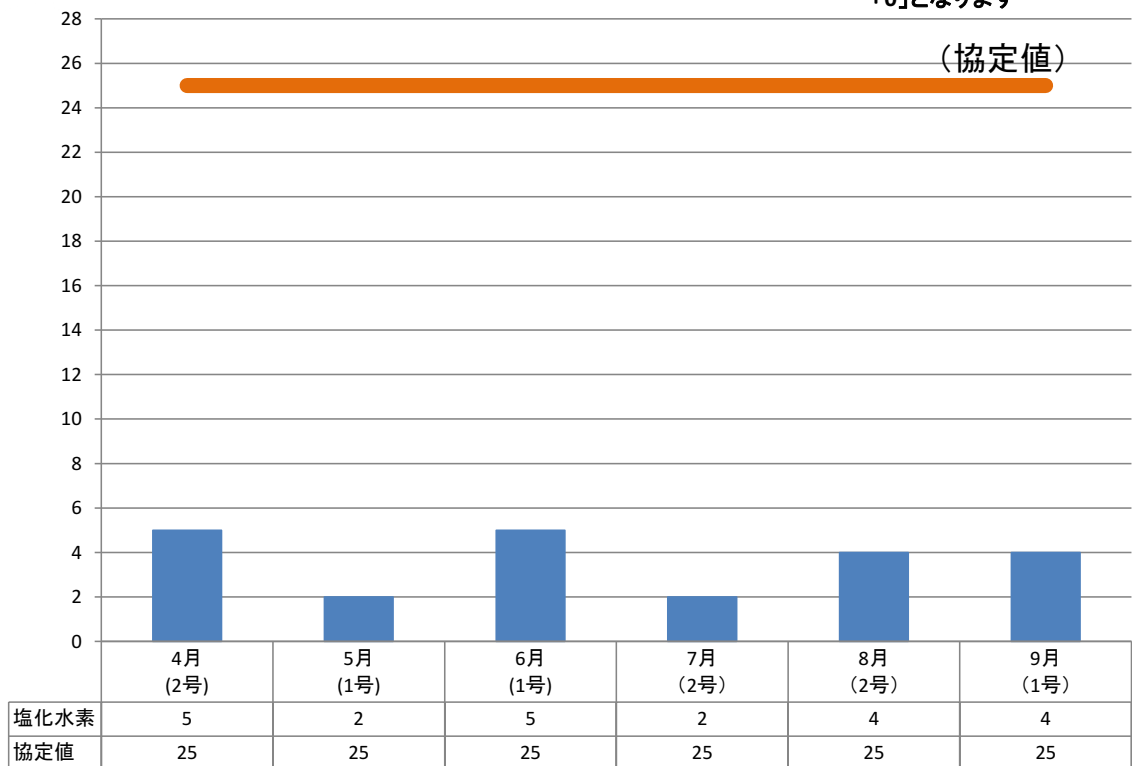
※定量下限値未満は「0」となります



(ppm)

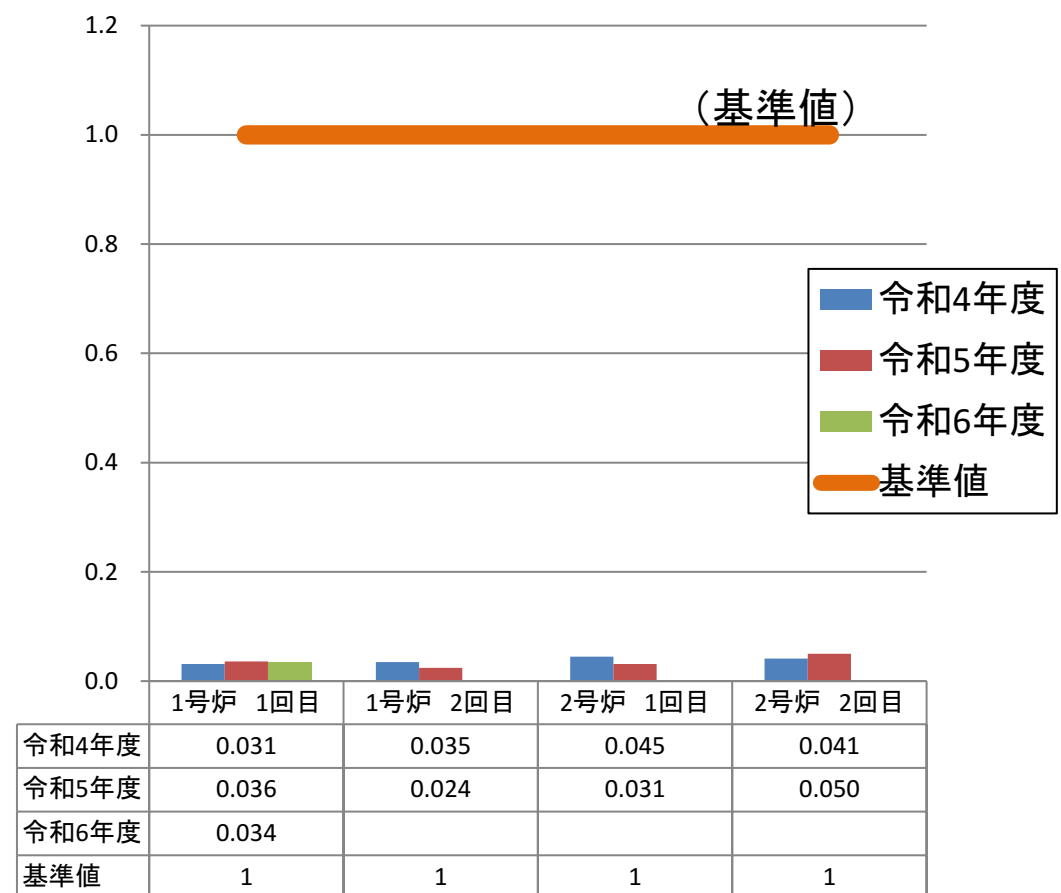
ばい煙(塩化水素)

※定量下限値未満は「0」となります

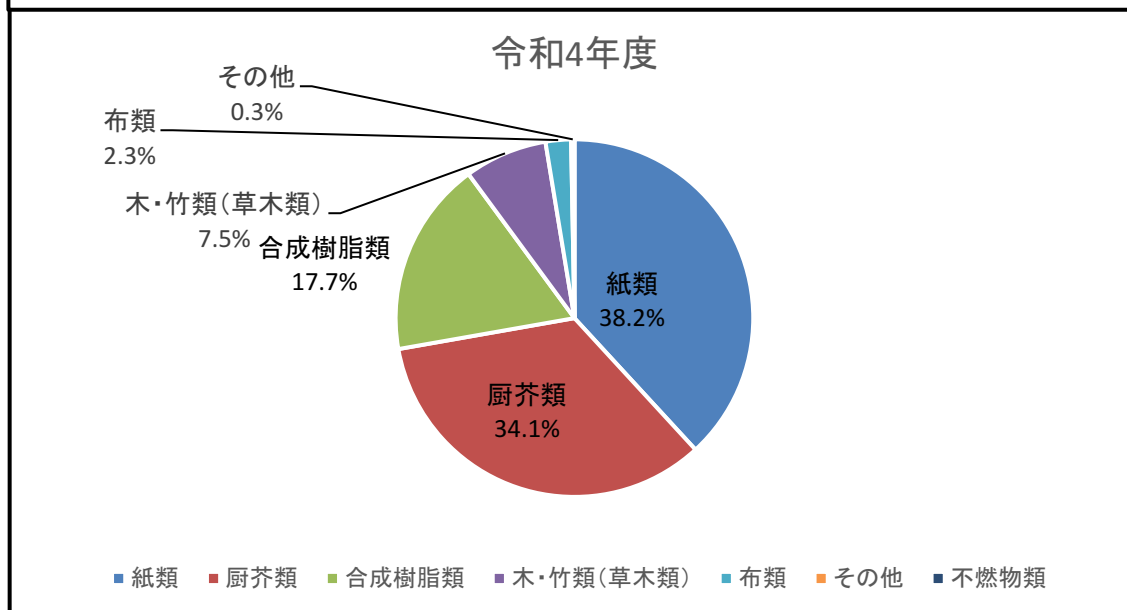
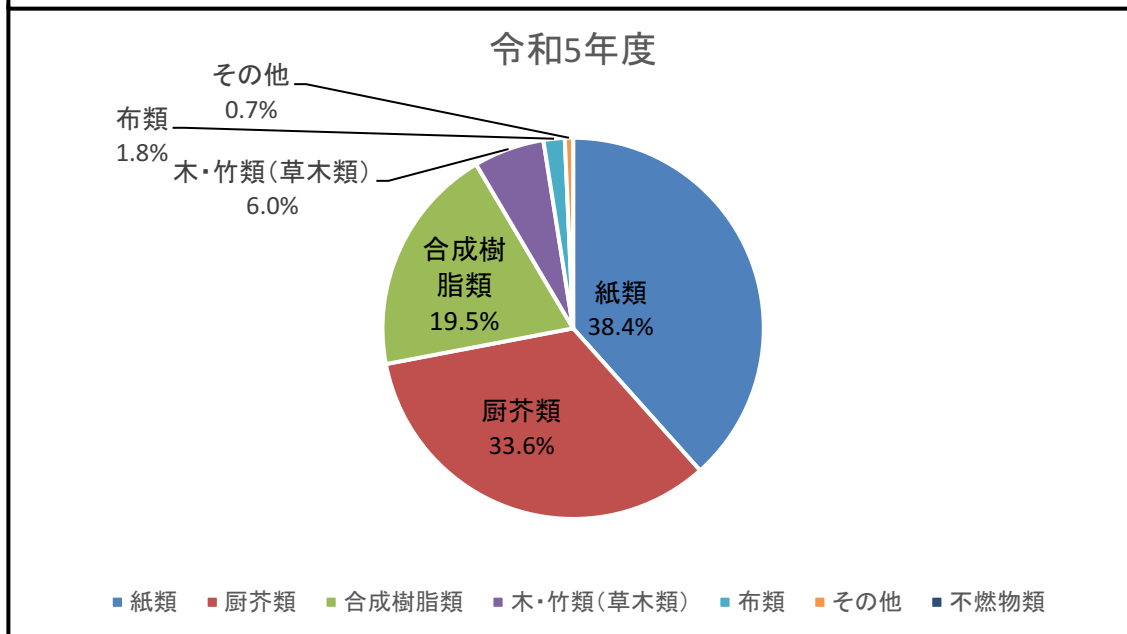
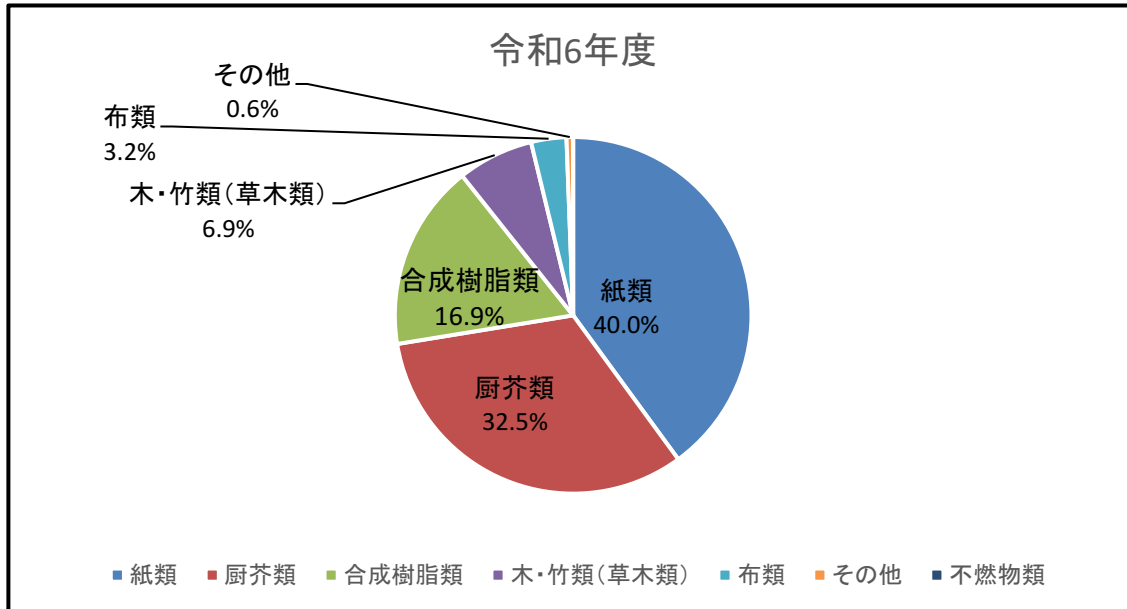


(ng-TEQ/m³N)

ダイオキシン類

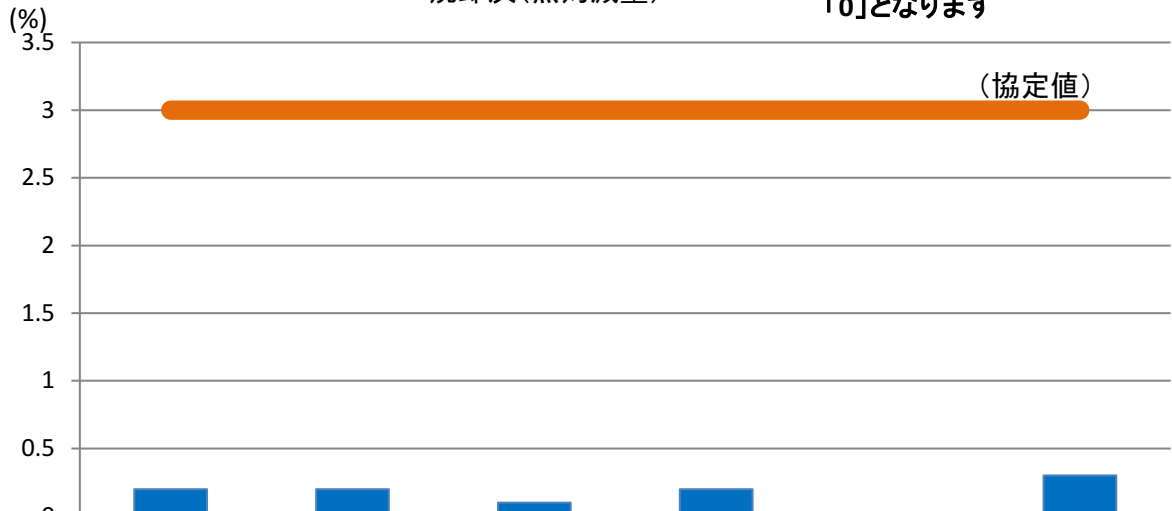


ごみ質の分析(ピットごみ)



焼却灰(熱灼減量)

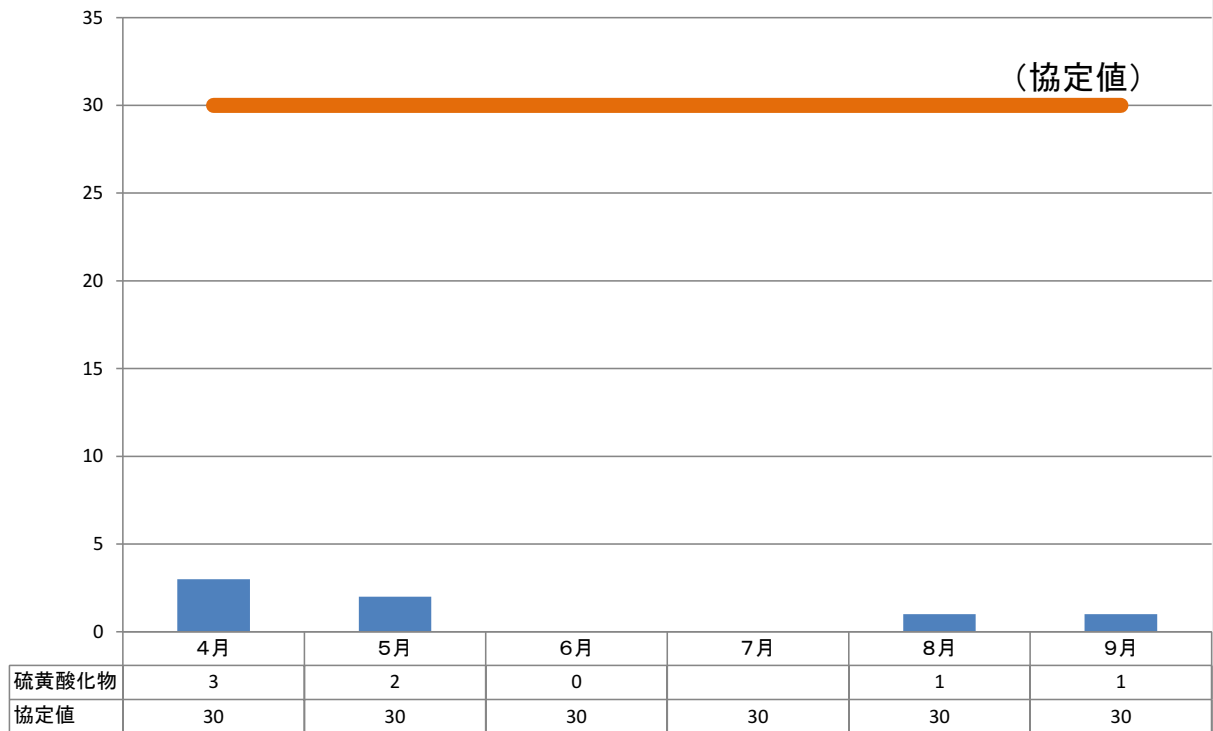
※定量下限値未満は「0」となります



	4月	5月	6月	7月	8月	9月
熱灼減量	0.2	0.2	0.1	0.2	0	0.3
協定値	3.0	3.0	3.0	3.0	3.0	3.0

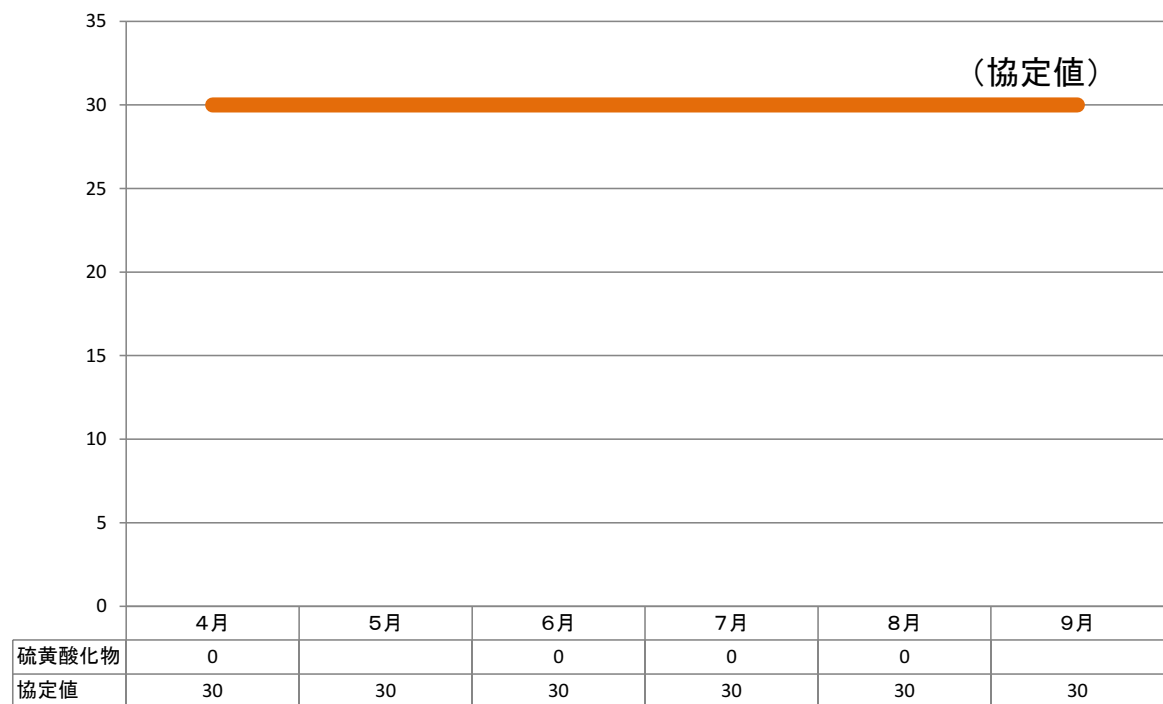
(ppm)

自動連続測定1号(硫黄酸化物)



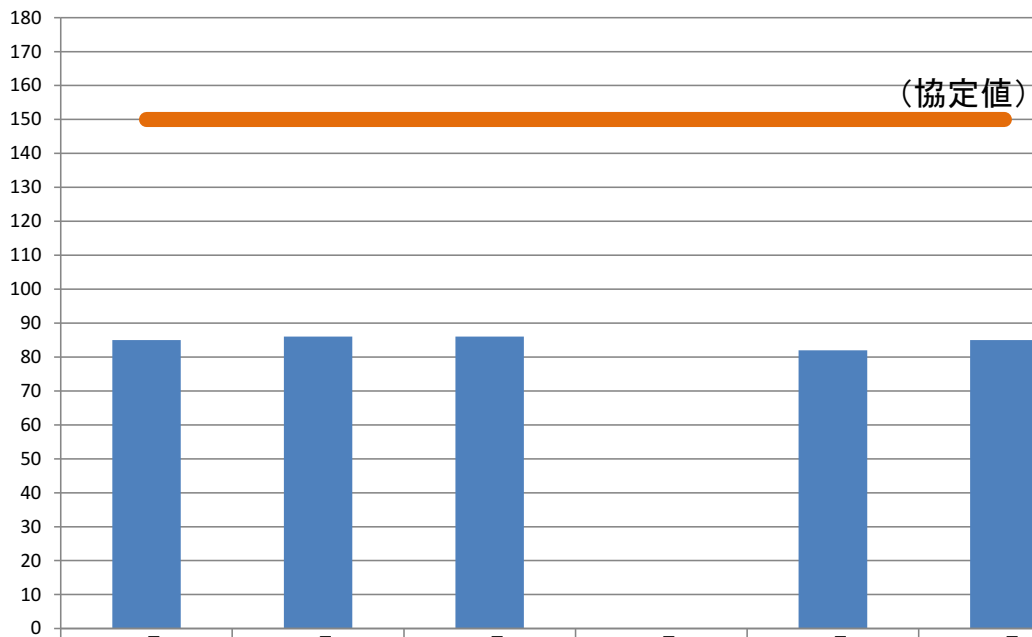
(ppm)

自動連続測定2号(硫黄酸化物)



自動連続測定1号(窒素酸化物)

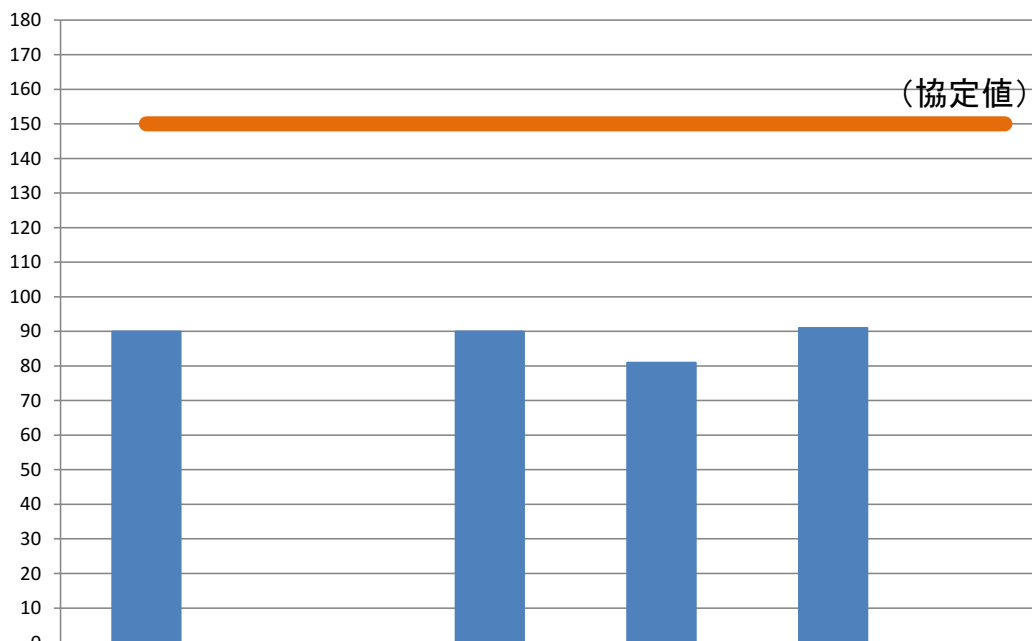
(ppm)



窒素酸化物	85	86	86		82	85
協定値	150	150	150	150	150	150

自動連続測定2号(窒素酸化物)

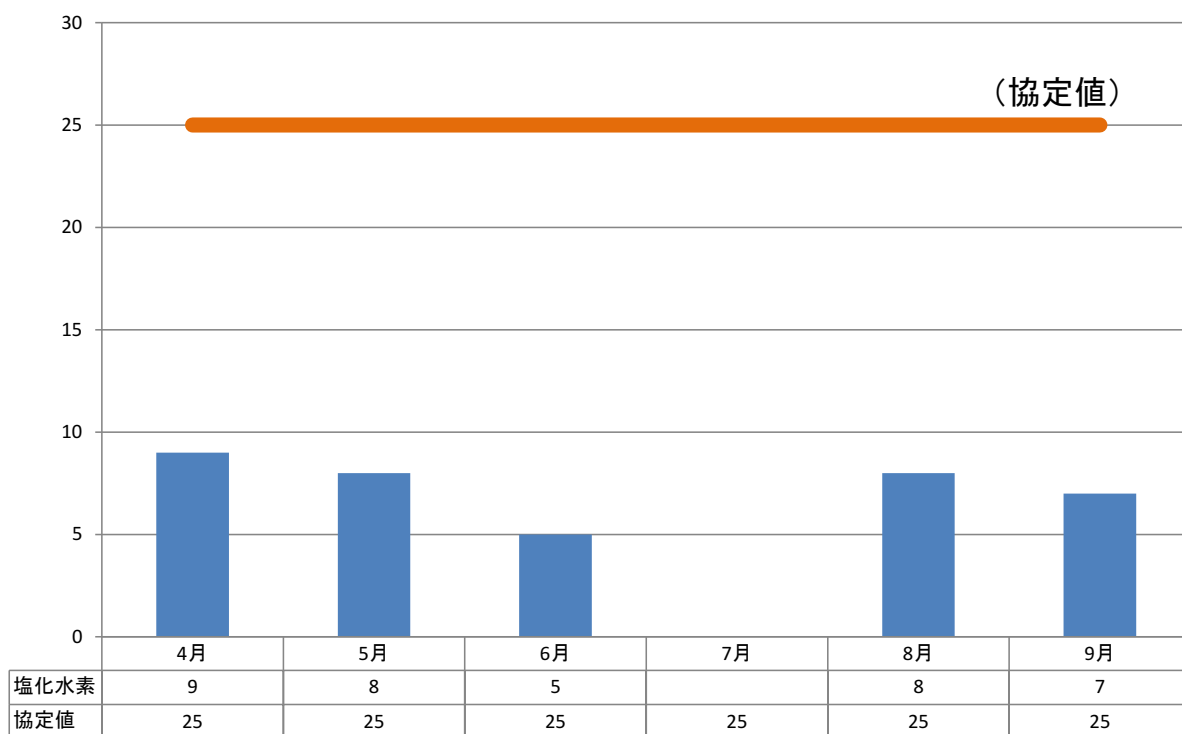
(ppm)



窒素酸化物	90		90	81	91	
協定値	150	150	150	150	150	150

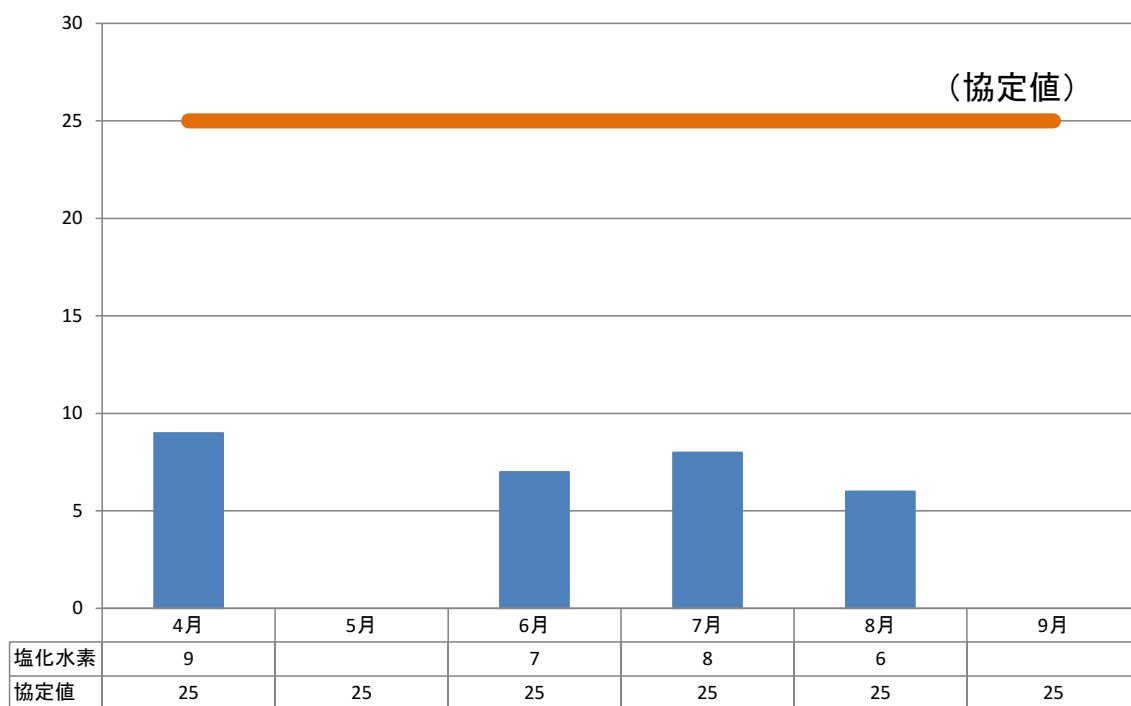
(ppm)

自動連続測定1号(塩化水素)



(ppm)

自動連続測定2号(塩化水素)



(参考資料)

資源物収集に伴う資源有価物売払い状況

(単位:円)

区分	令和3年度	令和4年度	令和5年度
びん類	0	0	0
アルミ缶	12,847,450	12,361,580	11,681,670
スチール缶	4,755,427	4,195,170	4,027,703
ペットボトル	67,275	3,130,776	422,290
新聞	3,592,649	5,352,081	4,823,976
雑誌	5,934,789	8,118,474	6,202,548
段ボール	12,174,692	16,511,943	12,290,073
ウエス	1,053,052	4,572,315	4,263,105
雑がみ	3,310,839	6,190,756	5,262,620
廃食油	274,340	262,460	276,606
合計	44,010,513	60,695,555	49,250,591

※プラスチック・ビニール類、枝木類、小型家電については、資源物収集による収集ではないため、記載しておりません。

資源物収集等に伴う委託料

(単位:円)

区分	令和3年度	令和4年度	令和5年度
資源物収集委託料	167,701,600	168,683,900	183,106,000
資源物中間処理委託料	23,656,393	22,938,327	21,306,555
合計	191,357,993	191,622,227	204,412,555

令和5年度 資源有価物売払い内訳表①

月	缶類					ペットボトル		雑紙		新聞		雑誌		段ボール		ウエス		古紙類合計	
	内訳	t	単価 (円/t) (税込)	種別 円	アルミ + スチール	t	上 2,200円	t	上 15,400円	t	上 33,000円	t	上 15,400円	t	上 18,150円	t	上 16,500円	t	円
			毎月変動				下 220円		下 11,550円		下 24,200円		下 11,550円		下 15,400円		下 16,500円		
4	アルミ	13.790	77,000	1,061,830	1,621,389	22.800	50,160	31.170	480,018	14.421	475,893	42.072	647,908	54.883	996,127	26.950	444,675	169.496	3,044,621
	スチール	10.460	56,650	559,559															
5	アルミ	11.100	77,000	854,700	1,314,274	26.990	59,378	35.312	543,804	15.662	516,846	43.330	667,282	61.498	1,116,188	32.100	529,650	187.902	3,373,770
	スチール	9.630	51,150	459,575															
6	アルミ	13.590	77,000	1,046,430	1,367,718	27.780	61,116	33.459	515,268	15.418	508,794	34.641	533,471	63.637	1,155,012	23.370	385,605	170.525	3,098,150
	スチール	6.710	52,800	321,288															
7	アルミ	13.390	77,000	1,031,030	1,441,798	30.810	67,782	30.904	475,921	13.464	444,312	32.068	493,847	60.816	1,103,810	18.110	298,815	155.362	2,816,705
	スチール	8.150	54,450	410,768															
8	アルミ	15.540	77,000	1,196,580	1,196,580	37.450	82,390	33.554	516,731	13.972	461,076	36.087	555,739	68.669	1,246,342	16.640	274,560	168.922	3,054,448
	スチール	0.000		0															
9	アルミ	10.720	77,000	825,440	1,353,819	31.570	69,454	29.279	450,896	12.585	415,305	30.587	471,039	59.642	1,082,502	13.600	224,400	145.693	2,644,142
	スチール	10.310	54,450	528,380															
小計	アルミ	78.130		6,016,010	8,295,578	177.400	390,280	193.678	2,982,638	85.522	2,822,226	218.785	3,369,286	369.145	6,699,981	130.770	2,157,705	997.900	18,031,836
	スチール	45.260		2,279,569															
10	アルミ	16.140	77,000	1,242,780	1,714,729	27.030	5,946	29.507	340,806	13.269	321,109	34.149	394,421	56.566	871,116	28.170	464,805	161.661	2,392,257
	スチール	9.090	55,550	471,949															
11	アルミ	10.900	77,000	839,300	839,300	26.380	5,803	32.490	375,260	14.421	348,988	40.039	462,450	60.798	936,289	26.260	433,290	174.008	2,556,277
	スチール	0.000		0															
12	アルミ	10.940	77,000	842,380	1,303,830	23.680	5,209	39.986	461,838	17.440	422,048	49.231	568,619	76.768	1,182,227	25.410	419,265	208.835	3,053,997
	スチール	8.990	55,000	461,450															
1	アルミ	13.760	77,000	1,059,520	1,448,144	22.970	5,053	32.851	379,429	12.379	299,572	40.575	468,641	60.224	927,450	16.980	280,170	163.009	2,355,262
	スチール	7.590	55,550	388,625															
2	アルミ	10.860	77,000	836,220	1,262,332	22.550	4,961	28.804	332,686	11.451	277,114	33.152	382,906	51.288	789,835	13.800	227,700	138.495	2,010,241
	スチール	7.950	57,750	426,113															
3	アルミ	10.980	77,000	845,460	845,460	22.900	5,038	33.763	389,963	13.757	332,919	48.158	556,225	57.349	883,175	16.980	280,170	170.007	2,442,452
	スチール	0.000		0															
小計	アルミ	73.580		5,665,660	7,413,795	145.510	32,010	197.401	2,279,982	82.717	2,001,750	245.304	2,833,262	362.993	5,590,092	127.600	2,105,400	1,016.015	14,810,486
	スチール	33.620		1,748,136															
合計	アルミ	151.710		11,681,670	15,709,373	322.910	422,290	391.079	5,262,620	168.239	4,823,976	464.089	6,202,548	732.138	12,290,073	258.370	4,263,105	2,013.915	32,842,322
	スチール	78.880		4,027,703															

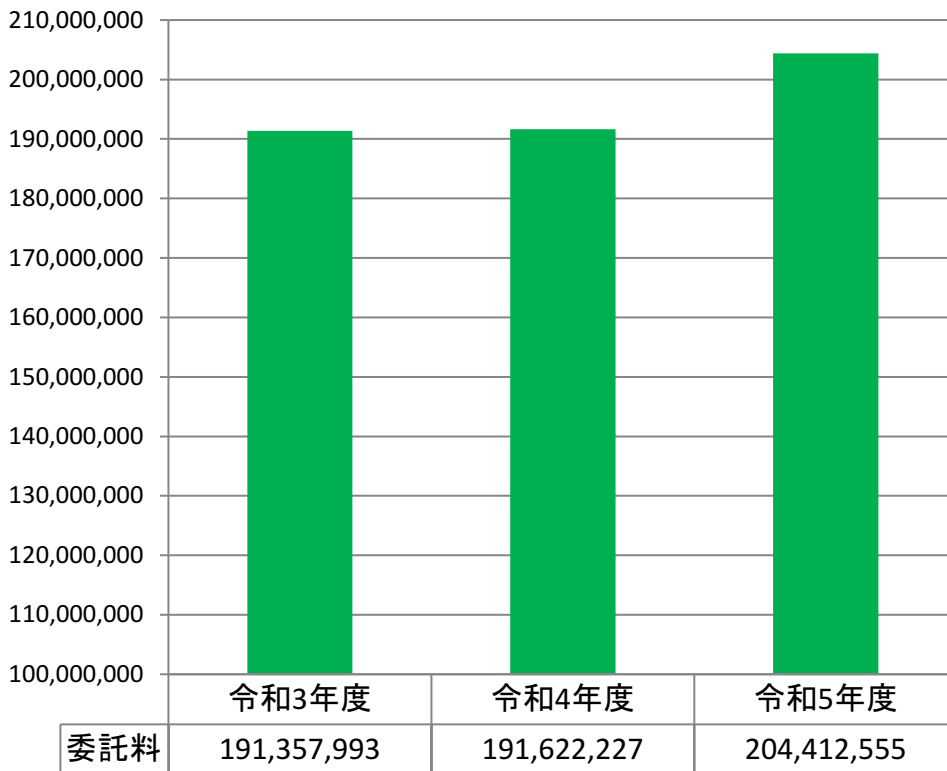
令和5年度 資源有価物売払い内訳表②

品目	単位/月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
廃食油 単価：24.2円/kg（税込）	t	1.02	1.33	0.00	1.10	0.79	1.14	1.06	0.90	0.82	1.27	1.04	0.96	11.43
	円	24,684	32,186	0	26,620	19,118	27,588	25,652	21,780	19,844	30,734	25,168	23,232	276,606
枝木等粉碎品 単価：1,670円/t	t				29.24	9.38	0.000	8.990	17.750	0.000	0.000	9.360	9.270	83.990
	円				53,713	17,230	0	16,514	32,606	0	0.000	17,194	17,028	154,285
小型家電（PHS/携帯電話） 単価：6.6円/kg	kg	3月に引き渡し											20.000	20
	円	3月に引き渡し												25,300
≪逆有償≫ 小型家電（不燃ごみからピックアップ） 単価：36,300円/t（税込）	t	1.540	3.050	3.250	1.660	3.020	4.800	3.710	2.120	5.390	3.550	3.430	4.000	39.520
	円	55,902	110,715	117,975	60,258	109,626	174,240	134,673	76,956	195,657	128,865	124,509	145,200	1,434,576

缶類	15,709,373
ペットボトル	422,290
古紙類	32,842,322
小型家電 （PHS/携帯電話）	25,300
廃食油	276,606
枝木等粉碎物	154,285
施設発生物（管理係）	10,298,420
合計	59,728,596

資源物収集等に伴う委託料

(円)



資源有価物売払い

(円)

